

1 ご利用にあたって

- 「台東区準夜間・休日こどもクリニック」は、急な発病で治療すれば帰宅できる病状のお子さんを対象としています。救急車で搬送されるような重症のお子さんには対応できません。
※「5 台東区準夜間・休日こどもクリニック 診療のしくみ」参照
- お薬は原則1日分の処方ですので、翌日には「かかりつけ医」の診療を受けましょう。
- 来院の際は、事前に電話をおかけください。
- ◎常に小児科医が診療し、応急処置を行います。往診は行いません。
- ◎診断書・治癒証明書等の書類の作成は行いません。
- ◎永寿総合病院は、夜間・休日に小児の入院を取り扱う二次救急病院ではありませんので、「台東区準夜間・休日こどもクリニック」から永寿総合病院小児科への入院はできません。
- ◎検査や点滴等の処置、入院等を必要とする場合は、他の医療機関(都立病院や大学病院など)を紹介することができます。
- ◎各種健康保険が使えますので、保険証等を必ずご持参ください。
- ◎来院の際は、必ず保護者同伴でお越しください。
- ◎来院の際は、マスクの着用をお願いします。
- ◎お薬手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ◎当番医が食事等のため、離席することがありますので、ご了承ください。

2 診療日や診療場所は？

診療日 ・ 受付時間 (※受付時間を お守りください。)	平 日	月曜～土曜 (祝日・年末年始等を除く)	午後6時45分～午後9時45分
	休 日	日曜・祝日・お盆 (8月14日～16日) 年末年始 (12月29日～1月3日)	午前8時45分～午後9時45分 ※お盆(8月14日～16日)、年末(12月29日)が平日の場合は、 午後0時45分～午後9時45分
場 所	台東区東上野2-23-16 永寿総合病院内 TEL 3833-8381		
対 象	急な発病で治療すれば帰宅できる病状の15歳以下の子ども		

